

平成17年度事業報告書

(社) 被害者サポートセンターおかやま

1 役員等

理事長 中島豊爾(平成17年 4月 3日~平成17年11月15日)

” 高原勝哉(平成17年11月15日~平成18年 3月31日)

専務理事 高原勝哉(平成17年 4月 3日~平成18年 3月31日)

(注)平成17年11月15日以降は、理事長と兼任

理事 中島豊爾(平成17年11月15日~平成18年 3月31日)

理事 林 茂樹(平成17年 4月 3日~平成18年 3月31日)

理事 森 陽子(平成17年 4月 3日~平成18年 3月31日)

理事 若林久義(平成17年 4月 3日~平成18年 3月31日)

監事 吉澤國治(平成17年 4月 3日~平成18年 3月31日)

監事 藤井軍二(平成17年 4月 3日~平成18年 3月31日)

なお、上記役員は、定款・附則第2項により平成18年3月31日に任期が終了するため、同年3月18日開催の通常総会において、次期役員を次のとおり選任した(任期は、いずれも平成18年4月1日~平成20年3月31日)。

理事 高原勝哉、中島豊爾、林 茂樹、森 陽子、若林久義、加藤美子

監事 吉澤國治、真邊和美

また、平成18年2月21日開催の理事会において、次の方々を顧問としてお迎えすることを議決した。

村田吉隆(衆議院議員・前国務大臣<犯罪被害者等施策担当大臣>)

江草安彦(社会福祉法人旭川荘理事長)

岡崎 彬(岡山商工会議所会頭・岡山ガス株式会社取締役社長)

菅波 茂(AMDA代表)

2 主な事項

(1)平成17年 4月 3日 設立総会

同年 12月 3日 臨時総会

平成18年 1月11日 岡山県知事より社団法人設立の許可

同年 3月18日 通常総会

なお、理事会の開催は、5月1日、8月15日、11月15日、1月18日、2月21日の計5回

(2)平成17年 9月25日 第2事務所を岡山全通会館からゆうあいセンタ

一内に移転

同年 12月 3日 定款変更により、事務所を岡山市富田町二丁目
13番15号から岡山市南方二丁目13番1号
きらめきプラザ2階ゆうあいセンター内に移転

(3) 会員の推移

正会員	平成17年 4月 3日現在	個人 91名、団体 2
	平成18年 3月31日現在	個人157名、団体 4
賛助会員	平成17年 4月 3日現在	個人 39名、団体 6
	平成18年 3月31日現在	個人 67名、団体10

3 本年度の主な行事及び活動内容

(1) 相談事業

別紙「電話相談事業等の実施状況」のとおり

(2) 直接支援事業

上記「電話相談事業等の実施状況」のうち、「付き添い」欄のとおり

(3) 自助グループ支援事業

平成18年2月からあかねいろの会を立ち上げ

(4) 関係機関連携事業

平成17年11月27日開催の「犯罪被害者等基本法制定記念全国大会」(東京)に4名参加

(5) 支援ボランティア養成研修事業

ア 支援ボランティア養成講座を別紙日程表のとおり実施

受講者数：基礎講座25人、中級講座18人

なお、平成17年9月29日現在の登録ボランティアは次のとおり

電話相談員	14名(うち補助5名)
直接支援員	7名(うち補助3名)
犯罪被害者等給付金申請補助員	2名(うち補助1名)
自助グループ支援員	3名(うち補助2名)
運営支援員	20名

イ 毎月1回、支援ボランティアに対する継続研修を実施

(6) 調査研修事業

ア 次のとおり参加

平成17年 7月 全国被害者支援ネットワーク主催の「第7回直接的支援セミナー」(東京)に2名参加

同年	8月	E M D R (眼球運動脱感作および再処理法) トレーニング (東京) に 1 名参加
同年	10月	全国被害者支援ネットワーク主催の秋期研修会 (東京) に 6 名参加
平成 18 年	2月	全国被害者支援ネットワーク主催の春期研修会 (和歌山) に 3 名参加
同年	2月	国際シンポ「犯罪被害・人為災害と P T S D 」 (東京) に 4 名参加
同年	3月	内閣府主催の「犯罪被害者等基本計画」説明会 (広島) に 2 名参加

イ 平成 17 年 6 月、アンケートで「地方公共団体補助金等調査」を実施
 (7) 広報啓発事業

平成 17 年	4月 3日	設立記念講演「私が受けた支援」(講師：高橋シズエさん)
同年	7月	ロゴマークを公募し、木下宗憲さんの作品を最優秀作品に選定した
同年	9月 23日	第 2 回犯罪被害者支援フォーラムを開催 内容は、無料面接相談、街頭パレード、講演「犯罪被害者の過去・現在・未来」(講師：高松由美子さん)、ライブ (岡山県警音楽隊、そらゆめ)、バザー

4 会計

社会福祉法人岡山県共同募金会から、平成 17 年度の犯罪被害者支援ボランティア養成研修事業と会報・リーフレット等発行事業に対し、計 30 万円の助成を受けた。

その余は、別紙・収支計算書・正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録のとおり。